

【部活動の意義と課題、地域移行の背景】

部活動の意義

- 学校教育の一環として、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術等に親しむ機会を確保し、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養に資するとともに、自主性の育成にも寄与する。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感・一体感の醸成などにも貢献している。
- 豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成や、体力の向上や健康の増進、芸術や芸術文化に豊かに関わる資質・能力の育成などにも意義も有している。

部活動の課題

- 少子化の影響や価値観の多様化等により、学校の部活動を巡る状況は、特に持続可能性という面で厳しさが増している。
 - ・生徒が希望する部活動が在籍校にない。
 - ・団体競技では部員数が少なく、学校単独で大会に参加できない。
- 競技・活動経験のない教員が指導せざるを得ない点、休日も含めた部活動の指導や大会等への引率、運営への参画が求められる点など、教員にとって大きな業務負担となっている実態も看過できない。

→ 様々な教育的意義があり、学校教育において大きな役割を担ってきた部活動だが、持続可能性という面で厳しい状況にあり、部活動改革は喫緊の課題

これまでの対応

- 令和2年9月に、スポーツ庁から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が示され、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ること等が示された。
- 令和4年12月に、スポーツ庁・文化庁から、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け取り組むこととなった。
- 栃木県教育委員会においても、令和5年3月に「とちぎ部活動移行プラン～公立中学校の部活動を地域クラブ活動へ～」が策定され、令和7(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることが示された。
- 佐野市では、令和5年5月に、部活動の地域移行に関する諸課題について協議し、部活動の地域移行を円滑に推進するため、佐野市部活動地域移行推進協議会が設置された。

→ 佐野市部活動地域移行推進協議会からの提言（令和5年9月）

- 学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として新たな「地域クラブ活動」を整備し、中学校及び義務教育学校(後期課程)の休日部活動の地域移行を推進する。
- 国・県が推進する部活動改革の一步先を見据え、部活動地域移行推進計画《佐野モデル》を策定し、まずは休日の学校部活動を着実に地域クラブ活動に移行する。

【部活動地域移行推進計画《佐野モデル》】

《佐野モデル》の目標	《佐野モデル》で示す学校部活動から地域クラブ部活への移行
<p>【基本目標】 学校と地域との連携・協働により、生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備します。</p> <p>【活動目標】 令和8(2026)年度の本格実施を目指し、佐野市立中学校・義務教育学校(後期課程)のすべての部活動について、休日の活動の半分を地域クラブ活動に移行します。</p> <p>○《佐野モデル》が目指すもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保を目指す 将来的な学校部活動の完全な地域移行を見据え、少子化のため廃部や休部、活動の縮小等の影響を受けずにスポーツ活動・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。 ■教員の長時間労働の解消を目指す 部活動指導に係る教員の負担を軽減し、本来の教員としての業務へ専念できるようにするなど、学校教育の質の向上にも資する学校における働き方改革を推進する。 ■部活動地域移行を核とした地域スポーツ活動・地域文化芸術活動の更なる推進を目指す ミドル・シニア世代を巻き込んだ学校部活動の地域移行を通して、地域のスポーツ・文化芸術活動を活性化させ、あらゆる世代の市民がスポーツ・文化芸術活動を暮らしに取り込み、豊かで文化的かつ健康的な生活を充実させる。 	<p>○佐野市立中学校・義務教育学校(後期課程)のすべての部活動について、休日の活動の半分を地域クラブ活動に移行する。(月2日程度、年間20日)</p> <p>○段階的な地域移行を進め、令和5年度の2校に加え、令和6年度は3校で実施し、令和7年度には、全校で休日の活動の半分を地域クラブ活動として実施する。 学校単位の地域クラブ活動と並行して、必要により種目単位で一斉に地域移行を進める。</p> <p>○学校と地域クラブの運営団体が密に連携を図り、活動方針や活動状況を共有し、適切な生徒理解を行う。</p> <p>○学校部活動においては、各校の実情に応じて、部活動指導員及び運動部活動外部指導者を適切に配置するとともに、各学校は、合同チームの編成、拠点校部活動による参加などを工夫するなどして、学校部活動と地域クラブ活動を併存させながら、生徒の活動機会を保障していく。</p> <p>○単独校実施型、合同実施型、全校一斉実施型を組み合わせた効果的な運用を図る。</p>
	<p>《佐野モデル》における地域クラブ活動の運営体制等</p> <p>○運営は市内の総合型スポーツクラブやスポーツ・文化芸術団体等に委託することを検討する。</p> <p>○緊急時の対応を踏まえ、学校と運営団体の連携を工夫するとともに、施設管理や生徒の個人情報取扱にも十分留意する。</p> <p>○指導者は、運営団体が確保する。一方、佐野市・佐野市教育委員会は指導者の資質向上のための研修会等を定期的に実施する。</p> <p>○運営費用については、令和6・7年度は佐野市で負担することとし、令和8年度からは保護者に負担を求めることも検討する。その際、家庭の経済状況により地域クラブ活動への参加が制限されないよう、国の動向を注視し、必要により支援策を検討する。</p>